

トヨタ東自大修学支援奨学金

2016年度 募集要項

1. 本奨学金の目的

本奨学金は私立専修学校修学支援実証研究事業の協力校として、授業料の一部を免除することにより、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難な学生を支援することを目的とします。

2. 申請資格

全学科の在学生のうち、「私立専修学校修学支援実証研究事業実施要綱」に定めるとおり、世帯の経済的状況※が以下のいずれかの要件に該当する方が対象となります。

なお、学費の納付期日を守っていることが前提となります。

- (1) 生活保護法による保護費の受給
- (2) 個人住民税（市区町村及び都道府県民税）所得割が非課税（税額控除前の所得割額が0円）
- (3) 保護者等の倒産、失職等による家計の急変

※ 世帯収入について

両親が共働きの場合は、世帯収入は両親の収入を合計して判断します。

【注意点】

- (1) 国の「被災児童生徒修学支援等事業」を活用した被災者向け支援事業により都から支援を受けている学生は出願できません。
- (2) 日本国籍を有していない方は出願できません。

3. 給付金額・給付日

- (1) 給付金額：自動車整備科・1級自動車科1、2年・・・24万円
ただし、トヨタ東自大奨学金を受けた者は、受けた年度のみ20万円
1級自動車科3、4年、1級専攻科、ボデークラフト科・・・27万円
スマートモビリティ科・・・22.5万

- (2) 給付日

原則合格判定の日より1ヶ月以内に既納分より返還。ただし、トヨタ東自大奨学金受給者及び学費未納がある場合は別途通知します。

【注意点】

- ・上記の奨学金は東京都が文部科学省から受託した「私立専修学校修学支援実証研究事業」の支援金給付条件を満たしますが、支援金の給付が確約されたわけではありませんので、ご注意下さい。また、同実証研究事業の手続きは学校を通して行いますので、学校経由での効果検証等のための自己評価、アンケート調査及びヒアリング調査等には必ず協力して頂く必要があります。

- ・ 学費の引落し額は通常通りとなります。奨学金を前提として引落しがされるわけはありませんのでご注意ください。

4. 申請方法等

(1) 申請方法

次項5の申請書類を全て揃えて、事務室窓口に提出もしくは簡易書留で郵送して下さい。

(2) 申請期間

毎年4月1日から7月10日 必着

(3) 受付窓口

事務室窓口 修学支援奨学金担当

5. 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。記入の際は、ボールペンを使用し、出願者本人が記入して下さい。不備がある場合は、選考の対象になりません。

(1) トヨタ東自大修学支援奨学金申請書

(2) 上記に関して必要な添付資料

※申請内容により、電話での確認や必要に応じて追加書類を提出して頂くことがあります。

6. 申請後の流れ

申請資格を満たし申請書類を不備なく提出した者につき、家計状況及び学業成績等を基に審査し、採用者を決定します。その後、所定の手続きをへて、奨学金が給付されます。

- ① 申請（4月1日から7月10日まで）
- ② 判定時期 申請期限後2週間以内
- ③ 判定結果発表 判定後1週間以内に郵送にて通知
- ④ 奨学金給付 原則合格判定の日より1ヶ月以内

7. 判定方法

書類審査のみ

※採用枠には限りがあるため、出願者が多い場合には出願資格を満たしていても不採用となる場合があります。

8. 判定結果

判定後、1週間以内に郵送にて通知します。

9. その他注意点

- ・奨学金給付対象期間中、提出された書類に虚偽の事実の記載が判明した場合又は奨学生として適当でないと修学支援判定会が認めた場合受給者資格を失いますので、減免または振り込まれたトヨタ東自大修学支援奨学金は速やかに一括で返金する必要があります。
- ・他の給付奨学金との併給が認められない場合があります。
- ・その他記載のない事項に関しては別途ご相談下さい

10. お問い合わせ先

総務部 修学支援奨学金担当 江頭 裕司 (エトウ ユウジ)

TEL : 042-663-3211 (平日9:00~17:00)

アドレス : etou@toyota-jaec.ac.jp